

議員の派遣について

市民との意見交換を実施するため、次により議員を派遣する。

令和4年9月12日

旭川市議会

議長 中 川 明 雄 様

提出者 旭川市議会議員

ひぐま としお	中 野 ひろゆき
上 野 和 幸	佐 藤 さだお
横 山 啓 一	まじま 隆 英
高 橋 紀 博	松 田 ひろし

- 1 目 的 旭川市議会基本条例第12条の規定に基づく市民との意見交換の場として市民と議会の意見交換会を実施する。
- 2 派 遣 先 旭川市内
- 3 派遣期間 令和4年10月28日から11月2日までの間において議長の定める日
- 4 派遣議員

ひぐま としお	のむらパターソン和孝	中 野 ひろゆき
上 野 和 幸	江 川 あ や	高 橋 ひでとし
蝦 名 やすのぶ	塩 尻 英 明	菅 原 範 明
横 山 啓 一	高 橋 紀 博	佐 藤 さだお
金 谷 美奈子	高 木 ひろたか	まじま 隆 英

石川厚子
品田ときえ
松田ひろし
高花えいこ
もんま節子
松田たくや
上村ゆうじ

福居秀雄
安田佳正
小松あきら
能登谷繁
高見一典
白鳥秀樹
中川明雄

中村のりゆき
室井安雄
宮本 儔
えびな信幸
杉山允孝